

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 6 月 9 日
【会社名】	阪神高速道路株式会社
【英訳名】	Hanshin Expressway Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 幸 和範
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	06 - 6252 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 田代 千治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	06 - 6252 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 田代 千治
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成29年5月1日（厚生労働大臣の認可を受けた日）

2．当該事象の内容

当社が加入する建設関係法人厚生年金基金は、厚生年金の代行部分について、平成29年5月1日付けで厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項に従い、特別利益を計上する予定であります。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成30年3月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、6,637百万円を特別利益として計上する予定であります。最終確定額は変動する可能性があります。

以 上